

各 位

平成20年9月2日

会社名 アクモス株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯島 秀幸
(JASDAQ・コード 6888)
問合せ先 執行役員経営情報管理部長
中川 智章
電話番号 03-3239-2377

定款の一部変更案の変更箇所追加に関するお知らせ

平成20年9月2日開催の取締役会において、端株の取扱いに関する定款附則の変更を決議いたしました。平成20年8月8日に発表いたしました「定款の一部変更に関するお知らせ」について変更箇所を追加し、下記のとおりお知らせいたします。

記

追加の内容

追加の内容は次のとおりであります。

株券の電子化制度に対応するため、端株の取扱いに関する定款附則につき変更箇所を追加するものであります。

なお、定款変更部分については、_____下線にて、今回の追加部分については、 網掛けにて示しております。

1. 定款変更の理由

(訂正前)

平成20年1月1日付で純粋持ち株会社から事業持ち株会社に移行したことを踏まえ、定款第2条の目的について、統廃合を行うものであります。

(訂正後)

(1) 平成20年1月1日付で純粋持ち株会社から事業持ち株会社に移行したことを踏まえ、定款第2条の目的について、統廃合を行うものであります。

(2) 「会社法」の施行により端株制度が廃止され、当社の端株は、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の定めにより経過措置として存続しております。しかしながら、平成21年1月を実施目標として準備が進められている上場会社の株券の電子化における新制度の下では、端株は取り扱われないことから、平成20年11月1日をもって当社における端株制度を廃止させていただくこととし、当社定款に所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(訂正前)

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	定款変更案
第2条(目的) ① 当社は次の事業を営む会社の株式・持分を取	第2条(目的) (削除)

<u>得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u> <u>1. コンピュータ・ソフトウェア及びコンピュータ・システムの開発及び販売</u> <u>2. インターネット等を利用した各種情報の収集、管理及び情報の処理、提供、販売</u> <u>3. 複写機、通信機、コンピュータ等の電子応用機器の企画、開発、販売</u> <u>4. 有価証券の保有、運用、売買及び投資並びに投資顧問業</u> <u>5. 企業の合併、株式交換、株式移転、事業譲渡、事業用資産の譲渡、資本提携及び業務提携に関する指導及び支援業務</u> <u>6. 株式の公開及び増資、社債の発行等資金調達に関する指導及び支援業務</u> <u>7. 広告・宣伝及び会計・経理事務の受託又は請負</u> <u>8. 融資、債務の保証、債権の買取り等の信用供与</u> <u>9. 不動産、動産、債権及び工業所有権・著作権等の無体財産権の売買、賃貸、管理及び仲介</u> <u>10. 生命保険の募集及び損害保険の代理</u> <u>11. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u> (新設) (新設) <u>12. 各種セミナー及び教室の経営並びに図書の出版及び書籍・雑誌の販売</u> <u>13. その他一切の適法な事業</u> <u>② 当社は、前項の事業及びこれに附帯又は関連する一切の業務を営むことができる。</u>	<u>1. コンピュータ・ソフトウェア及びシステムに関する事業</u> (削除) <u>2. 電子応用機器の企画、開発、販売に関する事業</u> (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) <u>3. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u> <u>4. 他の会社の事業活動に対する支援、支配及び管理に関する事業</u> <u>5. 各種情報の収集、処理、提供に関する事業</u> <u>6. 教育、出版、セミナーに関する事業</u> <u>7. 不動産等の売買、賃貸、管理及び仲介に関する事業</u> (削除) <u>8. その他一切の適法な事業</u> (削除)
---	--

(訂正後)

(下線は変更部分、網掛けは追加を示します。)

現行定款	定款変更案
第2条（目的） <u>① 当社は次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u> <u>1. コンピュータ・ソフトウェア及びコンピュータ・システムの開発及び販売</u> <u>2. インターネット等を利用した各種情報の収集、管理及び情報の処理、提供、販売</u> <u>3. 複写機、通信機、コンピュータ等の電子応用機器の企画、開発、販売</u> <u>4. 有価証券の保有、運用、売買及び投資並びに投資顧問業</u> <u>5. 企業の合併、株式交換、株式移転、事業譲渡、事業用資産の譲渡、資本提携及び業務提携に関する指導及び支援業務</u> <u>6. 株式の公開及び増資、社債の発行等資金調達に関する指導及び支援業務</u> <u>7. 広告・宣伝及び会計・経理事務の受託又は請負</u> <u>8. 融資、債務の保証、債権の買取り等の信用供与</u> <u>9. 不動産、動産、債権及び工業所有権・著作権等の無体財産権の売買、賃貸、管理及び仲介</u> <u>10. 生命保険の募集及び損害保険の代理</u> <u>11. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u> (新設) (新設) <u>12. 各種セミナー及び教室の経営並びに図書の出版及び書籍・雑誌の販売</u> <u>13. その他一切の適法な事業</u> <u>② 当社は、前項の事業及びこれに附帯又は関連する一切の業務を営むことができる。</u>	第2条（目的） (削除) 1. コンピュータ・ソフトウェア及びシステムに関する事業 (削除) 2. 電子応用機器の企画、開発、販売に関する事業 (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) 3. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業 4. 他 の会社 の事業活動に対する支援、支配及び管理に関する事業 5. 各種情報の収集、処理、提供に関する事業 6. 教育、出版、セミナーに関する事業 7. 不動産等の売買、賃貸、管理及び仲介に関する事業 (削除) 8. その他一切の適法な事業 (削除)

附則 (省略) 第4条 (自動失効) 本附則第1条から本条までの定めは、<u>当会社に端株が存在しなくなったときをもって自動的に削除されるものとする。</u>	附則 (省略) 第4条 (端株の廃止) ① <u>本附則第1条から本条までの定めは、次の場合に自動的に削除される。</u> 1. <u>当会社に端株が存在しなくなったとき。</u> 2. <u>端株が存在しても平成20年11月1日が到来したとき。</u> ② <u>前項第2号の場合は、端株は廃止されたものとする。</u> <u>(1株に満たざる端数を端株として端株原簿に記載又は記録しない。)</u>
---	---

以 上